



アカデミー 規定と条件

以下は、The Academy of Dev Aura, Tetford, Lincolnshire LN9 6QB, United Kingdom (以下アカデミーと呼ぶ)の規定と条件です。

1. 定義

この条件と規約の中にある以下の表現は、以下に定められた意味を持つ:

- (a) アカデミー(The Academy)とは Aura-Soma Education Systems Limitedを意味する。
- (b) 申込金とは申込用紙に定められた費用を意味する。
- (c) 申込用紙とは、アカデミーの申込用紙を意味する。
- (d) 参加者とは、申込用紙にサインをし、アカデミーからそのイベントのメンバーとして受諾されたという書面による確認を受け取った人(達)をいう。
- (e) コースとは、参加者が参加することを承諾したアカデミーによって開催されるコース/コンファレンス/展示会を意味する。
- (f) ティーチャーとは、コースのティーチャーを意味する。
- (g) コース料金は、参加者がそのコースに参加するにあたって支払う総金額を意味する。

2. コースの本質の承認

- (a) 参加者は、このコースが教育の恩恵を受けることを第一に作られており、時間割や旅程や手配が前もってはっきりと明記されている通常のホリデーパッケージとは異なることを承認する。コースの時間割や旅程や手配は、柔軟性を持って行われることを予測・予期して下さい。コースに加わり参加することに同意する際、参加者はこの柔軟性を受け入れ、事前通知が少しもあるいは全くなしに起こるかもしれない様々なことに対応することを承諾する。またアカデミーには変更や修正を行う権利があり、それらは本規定と条件の6に記載されているキャンセルとはみなされないことを承諾する。
- (b) アカデミーは、コースのための出発と帰りの日や、コースのスケジュールや旅程、コースの為の交通手段、コースでの宿泊の形態、申込用紙および/あるいはその他の情報を変更、修正、改訂する権利を持つ。
- (c) アカデミーは、参加者の安全を保護することを意図しているが、当然予測できるコントロールを超える危険リスクによって生じる損害や負傷には責任を負うことはできない。参加者はこのことを承諾する。

3. 不可抗力

火災、天災地変、戦争、テロ、暴動、市民による動乱、ストライキ、隔離、国やその他の公的干渉によって、またはアカデミーの道徳にかなった見込み可能なコントロール範囲外でのいかなる理由によっても、コースのキャンセルや変更または、コースへの往路または復路のフライトのキャンセルによって参加者が被る損失に対して、アカデミーには何らの責任も生じない。

4. 支払い

- (a) 返金不可の申込金は、アカデミーへ参加申込書を提出する際に、参加者からアカデミーへ支払わなければならない。申込金はコース参加費の一部として受け取られ、その申込みがアカデミーによって受理されない場合にのみ返金される。
- (b) 参加者は、申込用紙にある条件に沿い、コース費用の残金を、遅くともコース開始日の14日前までには支払わなければならない。
- (c) コース参加費の残金を支払期限までに支払わなかった場合、アカデミーはその申し込みを取り消す権利を持ち、既に預かった予約金を保持する権利をもつ。参加費用として参加者が支払ったいかなる金額もアカデミーの裁量によってのみ返金される。
- (d) コースの開始後は、コース参加費およびコース期間中にコース参加費に含まれないサービスを受けの際に支払われた費用は一切返金できない。
- (e) 参加者がコース参加期間を延長することを望んだ場合は、延長期間分の支払いやその他の費用は、その参加者のもとでのコース終了日前に支払わなければならない。

5. 参加者による取り消し

- (a) 申込みの取り消しは、書面によるものでもなければならぬ。以下の取り消し規定の目的により、取り消し日はその参加者が取り消しの書面を受け取った日付とする。
- (b) もし取り消しが、公表されたコースの開始日より8週間を切った場合は、参加者によってアカデミーに支払われた全金額は、アカデミーに保持される。
- (c) こうした厳しいキャンセル規定により、コース申込み時に、あるいは遅くともコース参加費残額を支払う前に、参加者がキャンセル保険にかかることをアカデミーは強く勧めます。参加者は、そのような保険の重要性を認識する。

6. アカデミーによる取り消し

- (a) アカデミーは、いかなるコースをも取り消す権利を持ち、申込用紙に記載されている住所に書面をもって参加予定者に知らせることに同意する。もしこうした取り消しが、完全にアカデミー側の状況によるものであれば、そのコースに向けてのみ参加者が支払った全金額をアカデミーは返金することに同意し、参加予定者はアカデミーの参加予定者に対する責任の全てを全うしたものととして返金を受け取ることに同意する。

7. 行為

- (a) 参加者は、コースリーダーの適切な指示の全てに従うことに同意する。
- (b) もし参加者がコース中にいかなる違法行為を犯した場合、またコースリーダーの判断において、参加者の行動がそのコースまたはアカデミーの目的、あるいはそのコースの他の参加者の安全と健康に害を及ぼすとみなされた場合、その参加者は24時間以内にそのコースから立ち去らなければならない。それにより生じたことに対してアカデミーには責任は全くない。

8. ライフライン

- (a) 参加者は、書面によるアカデミーの許可なしに、デヴォーラでのコースやイベントを、音声、ビデオ、写真撮影または他の方法で録音・録画し、公表してはならない。
- (b) 参加者に対して、アカデミーがデヴォーラでのコースや他のイベントを録音・録画と/または公表するのを承諾した場合は、アカデミーは公表に関して条件を課す可能性がある。
- (c) 参加者は、アカデミーがコースへの参加を録音・録画や公表することを承諾します。

9. 法律遵守

参加者は、コースで訪れる日本国の全ての法律、ビザ、移住、税関、外貨両替規定に従う。コース開催中を通して、その国の法律に対して参加者による違反行為があった場合は、コースリーダーはその参加者にコースから立ち去ることを要求する権利を持ち、それにより生じたことに対しアカデミーには責任は全くない。その参加者がこの条件に違反した結果、直接的または間接的であるかに関らず生じたすべての損害や責任において、その参加者はアカデミーに補償しなければならない。

10. 障害、死亡など

- (a) この項は、コースに参加している期間に生ずる負傷、病気、死亡についてカバーしています。供給者がサービスを提供するやり方に関してアカデミーは何の直接的なコントロールも持っていませんが、アカデミーあるいは供給者に雇われている人や契約している人は、彼らの義務を適切に遂行するよう期待されています。もし、彼らが適切に(または全く)責任を遂行せず、その結果として負傷、病気や死亡を招いた場合、我々はあなたに賠償をすることになるかも知れません。もしあなたの負傷、病気や死亡が、その原因となった人が必要な事や当然のケアすべてを行った場合であっても、その人(達)が予期できたまたは避けられた出来事、または状況により生じたものであれば、私たちがいかなる賠償にも応じられません。もし私たちが賠償をするならば、英国の裁判所による英国の法律に遵じて受け取ることになります。
- (b) アカデミーは、負傷、病気、死亡に対して以下の条件で賠償金の支払いに応じます:
 - (i) あなたは、コース期間中のあなたの負傷や病気について、私たちがおおよそそれに関わったサービス提供者に伝えなければなりません。私たちが適切な調査ができるように、コースから自宅に戻って1ヶ月以内に申込用紙に記載されている住所のアカデミー宛にも書面で告げなければなりません。あなたの負傷または病気について医師からの手紙を同封して下さい。
 - (ii) サービス提供者またはその他の人に対してあなたが持っている権利をアカデミーに譲渡する。
 - (iii) もしアカデミーまたはアカデミーの保険業者がこうした権利を試行することを望む場合は、あなたはアカデミーと十分に協力する。
 - (iv) アカデミーが支払ういかなる金額も国際協約によって制限される場合もありえる。

11. 不平の訴え

もし参加者が、そのコースに関して不平と/または要求の申し立てをする事を望むのであれば、その参加者は以下の手順に従うことに同意する。

- (a) その事柄をまずその不平と/や要求を解決するよう求めるべく、その参加者はコース中に該当のコースリーダーに注意を促すこと、次にその参加者は次の手段をとる前に、不平と/や要求を解決するためにしかるべき時間をコースリーダーに与えること。
- (b) 未解決の大きな不平の為にその参加者が、解決する前にコースを去ることを決意した場合、その参加者はそのコースから立ち去る前に、コースリーダーに対して不平の程度を書面に提出する事に同意する。
- (c) 賠償請求を行う場合は、そのコーススケジュールの最終日までにコースリーダーに正式に申し出、その不平の程度を書面に提出することに同意する。
- (d) 不便、不快、失望または楽しくないといった程度のいかなる不満から生じる障害や賠償に対してアカデミーはいかなる状況においても責任がないことに参加者は同意する。

12. 保険

- (a) 参加者は、旅行保険や医療保険をもたらすことに同意し、こうした保険が個人の必要を完全に満たしていることに対して責任を持つことに同意する。
- (b) 参加者は、配偶者、扶養している子供と/や親戚のために保険を用意する重要性を認識しており、彼ら自身の個人的な状況において彼らは個人的に必要であると思われると判断したことに対して責任を受け入れる。
- (c) 参加者はさらに、自分の保険が、コース期間中に行う旅行やワークの種類を認識しており、こうした基準で保険の案を受け入れたことに同意する。

13. 権利放棄

アカデミーの代表が書面に権限を与えた者以外は誰も、こうした条件を放棄したり変更する権利を持っていない。

14. 小冊子に関する情報

このコースに關してアカデミーから発行されたすべての情報を含むすべての表現(この規定と条件及び申込用紙以外)は、アカデミーと参加者間の契約の一部とみなされるものではなく、ここに明確に除外する。当事者間の契約の条項と条件は、この条項と条件にのみ規定されている。

15. データ保護の同意

- (a) 参加者は、参加者に関するデータを法的、人事、登録、運営の目的で、特に機密な個人データ(1998年に定められたデータ保護の定義として)をアカデミーが処理することに同意する。
- (b) アカデミーは、アカデミーやオーラソマプロダクツ社(Aura-Soma Products Limited)及びASI ACT(the Art & Science International Academy of Colour Technologies)に商品やサービスを提供する者たち、また取り締まり機関や国または準公共機関にこうした情報を提供するかも知れません。
- (c) 参加者はこうした情報を、欧州経済共同体外にあるアカデミーのコンタクトに移行することに同意する。

16. パスポート、ビザ、ワクチンなど

- (a) 参加者は有効なパスポートやビザ、コース全期間中に要求される許可証や証明書を持っていないべきではない。
- またコースが開催される日本国で通常薦められているワクチンを参加者は受けるように薦めます。もし参加者がワクチンを受けないことを選択し、自分でワクチンを受けなかったために生じた負傷、死亡、損害から生じるいかなる責任もアカデミーは負いません。
- (b) ビザ、健康管理、ワクチン、気候、服装、荷物、特別な準備や他のことに関して、アカデミーから出されたいかなる情報も誠意を持って提供されたものであるが、その情報に関してアカデミーには何の責任もありません。

17. 予約条件

- (a) 参加者が申込用紙に記載、サインをし、その用紙に記載されているアカデミーの住所に送り、アカデミーから受諾したという正式のレターを受け取るまでは、アカデミーと参加者の間の契約は成り立ちません。
- (b) コースに参加するための料金は申込用紙に記載されています。アカデミーはコース参加費を変更する権利を持ち、いかなる変更も参加者に事前に知らせることに同意します。コース料金には、フライトやコース開催地への往復移動を含む交通費は一切含まれません(申込用紙に記載されている場合は別)。

18. 司法権

これらの規定に関連して生じる議論が何であれ、イギリス及びウェールズの裁判所が包括的司法権を持ち、イギリスの法律のもとに決定される

The Academy

Dev Aura, Little London, Tetford, Lincolnshire, LN9 6QL, UK

t: +44 (0)1507 533 218 f: +44 (0)1507 534 025 e:info@asiact.org i:www.asiact.org